

⑥ 研究協議会の運営

- 全体会と部会に分けた。
- 全体会は一般（特別教育活動，学校行事等，教育課程一般）と道徳について，それぞれ1日間ずつ実施した。
- 部会は，国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，外国語の8部会とし，1日間実施した。
- 参加者は一般，道徳および部会の1つに出席させた

⑦ 日 程 (例)

日	時刻		昼食・休憩	15:00～16:00
	9:00～9:30	9:30～11:00		
第1日	開会式	全体会（一般）	昼食・休憩	全体会（一般）
第2日	全体会（道徳）			全体会（道徳）
第3日	部 会			部 会 閉会式

⑧ 実施状況

受講者は熱心であった。前年度は教組等による受講阻止の動きもみられたが本年度はそのようなこともなく平静であった。

b, 移行措置

昭和34年12月15日付，34教学第206号の2「福島県中学校教育課程移行措置要領について」の教育長逡達に基づき，移行措置を実施したが，その要点を記す。

① 昭和35年度標準授業時数

第1 各教科・道徳・特別教育活動（ホームルーム）

区 分		学 年		1	2	3
A 各教科	必修教科	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 外国語 (小計)	語学 学業 作業 家庭 計	175 (5) 140 (4) 140～175 (4～5) 105～140 (3～4) 70 (2) 70 (2) 105 (3) 105～140 (3～4) 945～980 (27～28)	175 (5) 140 (4) 105～140 (3～4) 140 (4) 70 (2) 70 (2) 105 (3) 105～140 (3～4) 945 (27)	140～175 (4～5) 140～175 (4～5) 105～140 (3～4) 140 (4) 70 (2) 70 (2) 105 (3) 105～140 (3～4) 945 (27)
				選択教科	外国語 職業・家庭 その他の教科 生徒1人当り小計	105～140 (3～4) 35～140 (2～4) 35～70 (1～2) 105～140 (3～4)
B	道徳			35 (1)	35 (1)	35 (1)
C	特別教育活動 (ホームルーム)			35 (1)	35 (1)	35 (1)
D	各教科・徳・特別教育活動 (ホームルーム)の総 授業時数			1155～1190 (33～34)	1155 (33)	1155 (33)

- (備考)
1. 授業時数の1単位時間は50分とする。
 2. かつこ内の授業時数は，年間授業日数を35週とした場合における週当たりの平均授業時数である。
 3. 各学年における各教科・道徳・特別教育活動（ホームルーム）の授業時数の計は，上表のD欄（各教科・道徳・特別教育活動（ホームルーム）の総授業時数）によるものとする。

第2 特別教育活動・学校行事その他の教育活動

各学校においては，上表に示すもののほか，特別教育活動（生徒会活動・クラブ活動）および学校行事その他の教育活動を実施するものとする。

なお，その実施については，次の各項によるものとする。

- ① 生徒会活動については，時間を特設しないで，実施することができる。
- ② クラブ活動については，各生徒について年間35時間以上実施，することが望ましい。
- ③ 学校行事その他の教育活動については，各学校の実態に応じ，適宜実施するものとする。